

日本アジア証券の 相続・事業承継サポート

税制改正により、相続税の課税対象者が2倍近くに増え（国税庁「平成27年分の相続税の申告状況について」より）、相続等に関する関心が高まっています。

この度、日本アジア証券では、相続・事業承継をお考えのお客様へのサービスを拡充することにいたしました。

相続・事業承継に係る問題

事前対策問題

- 生前贈与の方法
- 遺言書の書き方
- 資産整理・集約の手続

相続税負担問題

- 相続税額の把握
- 相続税納税資金の準備
- 相続税の軽減対策

資産承継問題

- 3世代の資産継承計画
- 社会貢献

事業承継問題

- 自社株式の評価
- 事業承継計画の立案
- M&A（買い手企業の発掘）

日本アジア証券は、専門部署と社外専門家が連携して、
お客様に適切なアドバイスをご提供させていただきます。

ご相談

現状のお考え
家族構成
etc.

ご提案

相続案作成
計画立案
etc.

修正

お客様のご意見
を反映
etc.

最終ご提案

プランのご提案
etc.

個別税務相談等、税理士法に定められる業務（税務業務、税務書類の作成）が発生した場合は、弊社が連携する外部専門家である税理士法人よりご提供させていただきますので、弊社が直接税理士業務を行なうものではありません。



日本アジア証券

当社はアイザワ証券グループの一員です。

商号等 : 日本アジア証券株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第134号
加入協会 : 日本証券業協会